

# 自動車運搬船の所有者及び管理会社に対する安全勧告

(2012. 8. 31 安全勧告)

ほんもく ふとう

(自動車運搬船 VEGA LEADER 京浜港横浜第5区日産自動車本牧専用埠頭  
2010. 12. 1 発生 作業員負傷事故)

運輸安全委員会は、本事故調査の結果に鑑み、同種事故の再発防止とするため、自動車運搬船の所有者及び管理会社に対して次のとおり勧告する。

本事故は、VEGA LEADER（以下「本船」という。）が、京浜港横浜第5区の日産自動車本牧専用埠頭において貨物車両を積載中、第7カーデッキのデッキパネル（以下「本件デッキパネル」という。）が、右舷船首側のデッキサポートによって支持されていなかったため、本件デッキパネルへの貨物車両の積載が進行した際、第6カーデッキに落下して本件デッキパネル及び本件デッキパネル直下の第6カーデッキで作業中の作業員10人が負傷したことにより発生した可能性があると考えられる。

本件デッキパネルは、本船が荻田港へ向けて航行中にミドルポジションからノーマルポジションに高さを変更されたが、右舷船首側のデッキサポートが、完全に倒れておらず、本件デッキパネルを支持する状態になっていないことに気付かずに本件デッキパネルが降下され、右舷船首側のデッキサポートが本件デッキパネルの外側に外れた可能性があると考えられる。

船舶管理会社は、安全管理マニュアルにデッキパネルの高さを変更する作業に関する具体的な作業手順書を定めておらず、本船においてデッキパネルを降下させる前にチェックリストを使用するなどしてデッキサポートの状態を確認する体制が採られていなかったことが、本事故の発生に関与した可能性があると考えられる。

このため、自動車運搬船の所有者及び管理会社は、デッキパネルを降下させてデッキサポートに載せる前にデッキサポートがデッキパネルを正常に支持する状態になっていることの確認を徹底する方策を検討するとともに、乗組員を指導する必要があるものと考えられる。

本事故を踏まえ、ノーマルポジションのデッキサポートを固定式としてデッキパネルが落下しない措置が講じられたが、船舶には、乗組員の確認ミス等により、人身事故等の重大な事故を発生させる設備等があることから、本事故を教訓にして、船舶所有者等は、乗組員の確認ミス等による重大な事故を防止するため、設備等のハード面における安全システムの在り方について検討を進めることが求められる。

したがって、自動車運搬船の船舶所有者は、デッキパネルが落下する事故を防止するため、最下段のデッキサポートを固定式にするなど安全なシステムを検討し、採用する必要があるものと考えられる。